

中央家畜衛生広報

福島県中央家畜保健衛生所

〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114-12

TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144

死亡牛搬入専用TEL:090-5844-5300

E-mail kaho.lhs08@pref.fukushima.lg.jp



平成30年11月

家畜の悪性伝染病に警戒してください

海外悪性伝染病の日本へ侵入する危険が高まっています。

9月に26年ぶりに**豚コレラ**が発生しましたが、現在日本が清浄国となっている**アフリカ豚コレラ**も中国での発生が相次ぎ、予断を許さない状況です。畜産関係者の皆様、海外からの侵入に対する警戒を怠ることなく、発生予防に努めてください。どの疾病も飼養衛生管理基準の遵守による**農場レベルの防疫が重要**です。

本号では、海外悪性伝染病の中から、特に警戒を要する**アフリカ豚コレラ**、**豚コレラ**、**鳥インフルエンザ**について詳しく紹介させていただきます。

現在、家畜保健衛生所では豚コレラの発生と渡り鳥の飛来シーズン前の確認として、職員が立入り調査を実施しています。実施可能な対策、改善案もお話したいので、ご協力をお願いします。

日本をとりまく状況

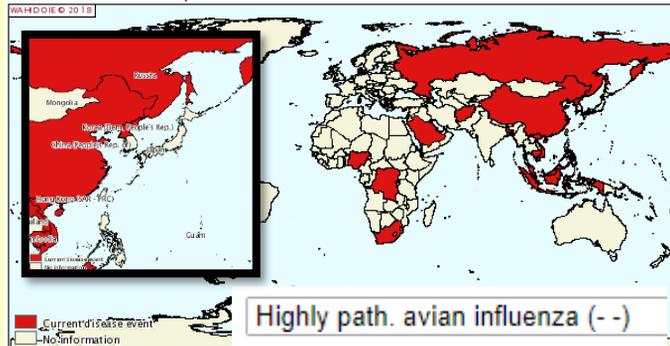
ユーラシア大陸で**アフリカ豚コレラ**の発生が拡大しています。我が国は、これまで清浄国ですが、**アフリカ**では常在的に、**ロシア**や**中国**でも発生が確認されています。なお、今秋10月1日に北京から千歳空港に到着した**旅客が携行した豚肉ソーセージ**から**アフリカ豚コレラ**のウイルス遺伝子が確認されています。

豚コレラは9月以降、日本と**ブラジル**で確認されています。

鳥インフルエンザは10月に**ロシア**や**アジア**各国、**アフリカ**で確認されています。また、**野鳥からの鳥インフルエンザウイルス**は10月に**韓国**、そして**千葉県**で検出されました。渡り鳥がウイルスを運んでくることを前提として鳥インフルエンザを絶対に鶏舎内に侵入させない対策を取ってください。

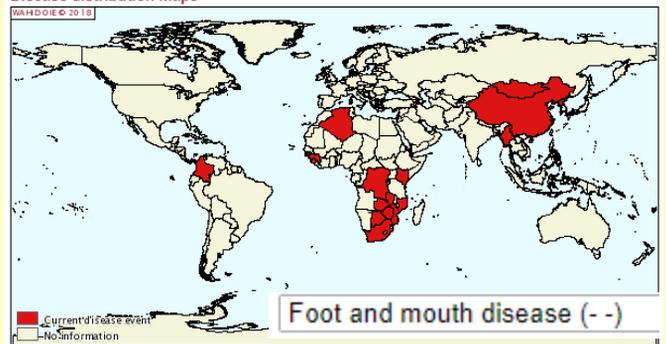
口蹄疫も9月以降に**中国**や**モンゴル**、**アフリカ**、**南米**で確認されています。

Disease distribution maps



Highly pathogenic avian influenza (- -)

Disease distribution maps



Foot and mouth disease (- -)

2018年10月の高病原鳥インフルエンザ(右)と口蹄疫(左)の疾病分布地図(OIE: World Animal Health Information System)

どうやって防げばいいの？

《 対策1 》人・物・車両による農場へのウイルスの持ち込みを防ぐ！

- 農場への**入場時の人・物・車の消毒**を徹底しましょう
- **衛生管理区域専用の衣服・靴**を用意しましょう
- 農場に人が来たら、**日時と名前を記録**して保管しましょう
- 飼料に肉を含む可能性がある場合は、**70℃で30分以上** または **80℃で3分以上** の加熱処理をしてすみやかに給与しましょう



汚染の可能性！



《 対策2 》野生動物によるウイルスの持ち込みを防ぐ！

- 飼料を保管している場所に**野生動物が入らない**ようにしましょう
- 豚舎の周囲に**野生動物のエサとなるものがない**ようにしましょう
- 豚が死亡したときは、**死体を野生動物に荒らされないよう保管**しましょう



アフリカ豚コレラの症状・特徴

病状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示す。甚急性では突然死亡、急性では発熱(40~42℃)、皮下出血、脾臓の腫大、粘血便、チアノーゼ等を呈し、死亡率は100%に近い。有効なワクチンはない。なお、人には感染しない。



死亡豚



チアノーゼ

写真出典：国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門

- ✓ 上記のような症状があつという間に農場内に広がった
 - ✓ 死亡率・事故率が急激に上がった
 - ✓ 突然死が増えた
- …など、「いつもと違う」と感じたら、
すぐに当所まで連絡してください！



中央家畜保健衛生所 TEL : 0247-57-6131



※ 時間外は事務所携帯電話に転送されます

豚コレラ ～26年ぶりに国内で発生～

平成30年9月9日岐阜県の養豚農場において、豚コレラの発生が確認されました。我が国では、平成4年以来26年ぶりの発生となります。豚コレラは、豚やいのししが感染する病気で強い伝染力と高い致死率が特徴です。日本では家畜伝染病予防法で家畜伝染病に指定されています。

畜産農家の皆様方には、引き続き、飼養衛生管理の徹底による農場への侵入防止や早期摘発のための監視強化をお願いします。

また、**死亡した野生いのしし**を発見した場合は、**死体には触れず**に、当所へ御連絡してください。

岐阜県における豚コレラ感染いのしし発見地点 平成30年11月1日



【発生概要など】

- (1) 患畜確定日：平成30年9月9日
- (2) 農場の位置と飼養規模：
岐阜県岐阜市の養豚農場で、繁殖豚79頭、肥育豚531頭を飼養
- (3) 防疫措置及び移動制限：
平成30年9月11日に防疫措置を完了し、制限区域は解除されています。
- (4) 周辺の野生いのしし(平成30年11月1日時点)：
岐阜県内の野生いのしし41頭において豚コレラを確認しています。
- (5) 感染経路等の究明：
原因ウイルスは海外から侵入した可能性が高いことが判明しています。

豚コレラの症状

発熱、食欲不振、後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などを示し、やがて起立困難となって、奇声を発して遊泳運動を示しながら、1週間くらいで死亡します。それを過ぎて生きながらえると皮下出血による紫斑が皮膚の薄い耳翼、尾、腹部、内股部に目立つようになります。



後躯麻痺(四脚での起立困難)



遊泳運動をして奇声を発している



隅により種々の症状を示している

本病の侵入防止のため、飼養衛生管理の再徹底及び疑わしい症状を発見したら、家畜保健衛生所への早期通報をお願いします。

鳥インフルエンザの発生にご注意ください

今年も渡り鳥の飛来時期になりました。昨年度は香川県の1農場で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生がありました。今年度もアジアでは毎月HPAIが発生しています。冬期休暇には海外・国内の旅行客が増えますので、農場内への立入りには十分注意し、HPAI対策の点検を行って下さい。

平成29～30シーズン高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 発生状況

(平成30年4月12日時点)

野鳥

島根県(7事例)、東京都(1事例)、兵庫県(38事例)

都道府県	市町村	検体回収日	種名	検査優先種 ^(注)	羽数
島根県	松江市	平成29年11月5日	コブハクチョウ	1	1
		平成29年11月7日	キンクロハジロ	1	1
		平成29年11月9日	キンクロハジロ	1	1
		平成29年11月10日	ユリカモメ	1	1
		平成29年11月11日	コブハクチョウ	1	1
		平成29年11月12日	コブハクチョウ	1	1
		平成29年11月12日	キンクロハジロ	1	1
東京都	大田区	平成30年1月5日	オオタカ	1	1
兵庫県	伊丹市	平成30年3月1～25日	ハシブトカラス	その他	38



家きん ●: 確定事例(1県1事例)
H5N6亜型

野鳥等 ☆: 確定事例(3都県46事例)
すべてH5N6亜型



家きん
香川県(1事例)

(注)検査優先種:
野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル
(平成29年10月 環境省自然環境局)に記載された感染リスクの
高い種(検査優先種1>#2>#3>その他の種)

都道府県	市町村	疑似患畜 確定日	種名	飼養羽数
香川県	さぬき市	平成30年1月11日	肉用鶏	約9.1万羽

HPAI対策 チェックリスト

- 立入り禁止の看板を農場入口に設置してありますか？
- 出入りする車両の消毒はしていますか？
- 防鳥ネットや鶏舎の壁に破損はありませんか？
- 野生動物が近づかないよう、家きん舎周辺の整理・整頓(周辺の草刈りなど)はできていますか？
- 鶏舎毎に専用の衣服と長靴に交換していますか？

家畜の伝染病予防の為
関係者以外の畜舎への
立入りを禁止する。

白河地方自衛防疫推進協議会



衛生管理区域入口への看板設置

防鳥ネットの破損の修繕

家きん舎周辺の整理整頓

家畜排せつ物の管理について

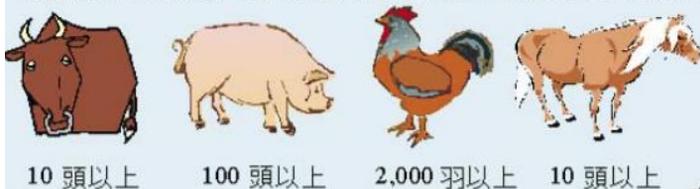


たい肥舎に入りきらない滞留たい肥を野積みしてはいけません。野積みは悪臭やハエ等衛生害虫の発生、河川や地下水汚染の原因となります。たい肥舎に入りきらない場合は、上下をシートで覆う等、適正な管理をしてください。

たい肥発生の記録も忘れないでください。定められた様式はありませんが、「生乳生産管理チェックシート」や家保職員の配布する「家畜排せつ物法の記録用紙」などをご利用ください。

家畜排せつ物法の管理基準が適用外の小規模飼養でも、悪臭や水質汚染などの原因になりますので、家畜排せつ物は適正に管理しましょう！

「家畜排せつ物法」の管理基準が適用される飼養管理規模



家畜排せつ物法の管理基準

管理基準は、家畜排せつ物を管理する際に、守る必要がある基準（管理施設の構造設備と管理方法に関する基準）で、平成16年から適用されています。

- ✓ ふんなど固形状の家畜排せつ物を管理する施設は、**床を汚水が浸透しない材料（不浸透性材料）**で造り、**適当な覆いと側壁**を設けること
- ✓ 尿、スラリーなど液状物は、**不浸透性材料で造った貯留槽**で管理すること
- ✓ 家畜排せつ物を**管理施設で管理**すること
- ✓ 管理施設の**定期的な点検**を行うこと、破損を**遅滞なく修繕**すること、装置の**維持管理を適切**に行うこと
- ✓ 家畜排せつ物の**年間の発生量、処理の方法について記録**を行うこと

【ワンポイント】堆肥シートの種類と特徴

たい肥の下に敷く遮水シートはエチレン酢酸ビニルの0.5~0.8mmの耐用年数5~10年を、一方で被覆シートは軽量で安価なものを補修・交換して使います。

シートの材質	特徴
エチレン酢酸ビニル (EVA)	柔軟性があり、耐寒性、耐久性に優れる。遮水シートとして多用される
塩化ビニル (PVC)	長期使用では可塑剤（柔軟性などを調整する添加剤）が抜けて硬くなる。耐寒性は劣るが、軽量で安価
ポリエチレン (PE)	耐寒性、柔軟性、耐久性に優れ、軽量であるが、接着性に難点がある。
ポリプロピレン (PP)	軽量で低温でも硬くなりにくいですが耐久性に劣る。やや高価

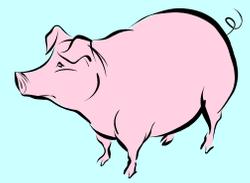
(参考 農林水産省HP「シート等を利用した簡易ふん尿処理の事例集」)

水質汚濁防止法における閉鎖性海域の窒素とりんの暫定排水基準値が見直されました

水質汚濁防止法の排水基準のうち**養豚**に係る閉鎖性海域の窒素・りんの排水基準について、新たな暫定排水基準が設定・施行されました。

対象農家

閉鎖性海域に河川等を通じて排水が流入する地域に所在する豚房が50㎡以上の養豚事業所
中央家保管内では閉鎖性水域である小名浜港につながる藤田川水系（藤田川、釜戸川、矢田川など）地域の**養豚農家**



新しい暫定基準（旧基準）	
窒素	許容限度 130mg/L (170mg/L) 日間平均 110mg/L (140mg/L)
りん	許容限度 22mg/L (25mg/L) 日間平均 18mg/L (20mg/L)
暫定期間（5年間） 平成30（2018）年10月1日 ～2023年9月30日	

地図(左)環境省HP:閉鎖海域ネットより（一部加工）

下牧後の牛の管理（放牧の良さを最大限いかすために）

入牧時にくらべ一回り大きく足腰の強くなった牛たちが帰ってきました。放牧のメリットを最大限いかすため、下牧後の注意点をいくつか紹介します。

- 下牧後は粗飼料を中心に、それから2週間くらいかけて配合飼料を増やし畜舎の餌にならしましょう。
- 新鮮な水は好きなときにほしただけ飲めるようにしましょう。
- 下牧直後は環境変化のストレスで病気になりやすい状態になっているので、できるだけ牛に心地よい環境を整えましょう。
- 種付けした牛は妊娠鑑定、これから種付けする牛は発情観察をして発情適期を逃さないようにしましょう。

「勝忠安福」(古殿生まれ)がデビューしました



古殿町生まれの本県基幹種雄牛「勝忠安福」が9月、ついにデビューしました。

「勝忠安福」の検定成績は、歴代の福島県基幹種雄牛の中で枝肉6形質中5形質が最高であり、特にBMSナンバーは8.8と、あの第11回全国和牛能力共進会第8部で東日本第1位の成績を収めた「高百合」を上回るもので、福島牛の高い肉質の維持と評価向上につながるものとして大きく期待されます。肉用牛生産者の皆様、是非とも「勝忠安福」をご活用いただき、本県肉用牛生産の復興と福島牛ブランド向上を目指しましょう。



勝忠安福×平茂晴×平茂勝
(雌) 枝肉重量574kg、BMSNo11

全国業績発表会で農林水産大臣賞を受賞

9月26-27日に開催された農林水産省の第59回全国家畜保健衛生所業績発表会において、当家保の星陽子主任獣医技師が発表した「黒毛和牛繁殖農場の牛白血病清浄化に向けた取り組み」の演題で最高賞の農林水産大臣賞を受賞しました。

牛白血病は、経済的に大きな損失を出すうえ、ワクチンや治療法もなく、年々増加して切実な問題となっている牛の伝染病です。

発表では、牛白血病対策について農家や関係者と協力して抗体陽性牛の隔離や早期母子分離、肥育農場とのマッチングによる陽性牛の相対出荷などにより約3年という短期間で清浄化を達成したことが評価されました。

今回の受賞は我々職員にとって大変光栄なことです。農場や関係者の皆さまに感謝するとともに、これからも畜産農家の力になれるよう頑張りますので、かわらぬご協力ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。



県副知事(右)に受賞を報告した星主任獣医技師(中央)。左は坂本所長。

【平成30年10月15日撮影】